

請求の範囲

- [請求項1] 第1の認識部による第1の認識処理により宛先が認識されなかった物品の宛先を第2の認識処理で認識する第2の認識部と、
前記第2の認識部による前記第2の認識処理を実施したことを証明する認識処理情報を生成する情報処理部と、
前記認識処理情報を出力する情報出力部と、
を備える情報処理装置。
- [請求項2] 前記情報処理部は、前記認識処理情報を暗号化する、請求項1の情報処理装置。
- [請求項3] 前記認識処理情報は、各回の前記第2の認識処理の認識記録を含む、請求項1又は2の情報処理装置。
- [請求項4] 前記認識処理情報は、各回の前記第2の認識処理で処理した画像データを含む、請求項1乃至3の何れか一つの情報処理装置。
- [請求項5] 前記認識処理情報は、各回の前記第2の認識処理の実行日時及び認識された宛先を含む、請求項1乃至4の何れか一つの情報処理装置。
- [請求項6] 前記認識処理情報は、課金対象となる前記第2の認識処理の成功数を含む、請求項1乃至5の何れか一つの情報処理装置。
- [請求項7] 前記情報処理部は、1回の前記第2の認識処理で複数の宛先を認識した場合に前記第2の認識処理が成功したことを示す情報を記録する、請求項6の情報処理装置。
- [請求項8] 前記情報処理部は、1回の前記第2の認識処理で複数の宛先を認識した場合に前記第2の認識処理が失敗したことを示す情報を記録する、請求項6の情報処理装置。
- [請求項9] 前記第1の認識部は、住所データベースから生成される第1の認識用住所データベースに基づき宛先を認識し、
前記第2の認識部は、前記住所データベースから生成される第2の認識用住所データベースに基づき宛先を認識する、請求項1乃至7の何れか一つの情報処理装置。

- [請求項10] コンピュータに、
 第1の認識処理により宛先が認識されなかった物品の宛先を第2の
 認識処理で認識する手順と、
 前記第2の認識処理を実施したことを証明する認識処理情報を生成
 する手順と、
 前記認識処理情報を出力する手順と、
 を実行させるためのプログラム。
- [請求項11] 非一時的なコンピュータ可読記憶媒体は、
 第1の認識処理により宛先が認識されなかった物品の宛先を第2の
 認識処理で認識する手順と、
 前記第2の認識処理を実施したことを証明する認識処理情報を生成
 する手順と、
 前記認識処理情報を出力する手順と、
 をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶する。
- [請求項12] 第1の認識処理により宛先が認識されなかった物品の宛先を第2の
 認識処理で認識し、 前記第2の認識処理を実施したことを証明する
 認識処理情報を生成し、
 前記認識処理情報を出力する、情報処理方法。